

能登便り 第5号

能登半島地震で広域避難されている方へのお役立ち情報

第5号

2026年2月6日

発行 兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科 馬場研究室
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区
脇浜海岸通1-5-2 東館 4F
TEL 080-4484-0298



「能登便り」を郵送してほしい方、被災地のお知り合いへ郵送希望される方はご連絡ください。無料でお送りいたします。



この日の様子は、1月24日北陸中日新聞 北國新聞、愛媛新聞、Yahooニュースで『能登地震犠牲者、大阪で悼む 広域避難者集まり黙とう』
1月30日の毎日新聞『能登半島地震避難者古里へ黙とう 大阪で交流会』に掲載されました。

能登半島地震から2年

1月26日、大阪市内で「ふるさと集会」と黙祷を行いました。避難者11名と東日本大震災の避難スタッフや石川県職員、支援者、珠洲出身の関西在住者で作る関西珠洲会が参加しました。軽食を囲みながら、人間ドッグ補助金の説明、選挙への参加方法などの説明をしました。皆さんの厄払いを願い、いざなぎを食べました。トースターに並べたお餅がふくらんでくるのを待つ間もお喋りが続きます。テーブルに1.1に並べたキャンドルを囲み、犠牲者と被災地に黙祷と祈りを捧げました。「思い出したら涙がでてるね...」そんな声も聞かれました。

公費解体が終了後は... 半壊から全壊扱いに。支援金申請を忘れずに

うちは半壊だったので、生活再建支援金は対象外で、もらえませんでした。



そんなに変わるんですね!申請はどこでできますか?



公費解体が終わると、これまで半壊だった方も、生活再建支援金や義援金を全壊扱いでもらえますよ。(※自宅の場合)



能登便り

申請しないと受け取れません。申請先は、被災した市町村で郵送で申請できますよ。



能登便り

えっ、今から申請できるんですか?



すでに半壊として義援金などを受け取っていても、全壊との差額をさかのぼって申請できます。



能登便り

書類を揃えて、書くのが苦手で...



関西の方は、ふるさと集会で申請のサポートをしています。他地域の方は裏面相談ダイヤルにお電話ください。



能登便り

半壊の
よしえさんの
場合

	今まで(半壊)	公費解体後 (全壊扱い)	差額
生活再建支援金 住宅を借りる場合 (加算支援金)	半壊 0円 25万円	全壊 100万円 50万円	100万円 25万円
義援金(1~5次)	半壊 65万円	全壊 260万円	195万円

合計320万

よしえさん



相談

避難先の公営住宅に入居しています。
家を買うなら新築？住宅ローン？...悩みます。



まずは「生活の土台」を優先

「一日も早く元の生活、新しい家をも」と気持ちが続きますよね。しかし「自宅の購入」「復興」ではありません。いまはこれまでも予定していなかった未来を計画し直す大切な時です。

「住宅ローン」は家計を縛る固定費

新築物件は魅力的ですが、一度ローンを組むと、「何があっても動かせない固定費」になります。

子どもの成長・教育費は学年が上がるごとに右肩上がりで増えていきます。

仕事の柔軟性・「ローンがあるから辞められない」という状況は、選択肢がすくなくあります。震災後は体を害しやすく、馴れない新天地での就職も負担です。万が一の体調不良や転職、やっぱり早く被災地に帰還したい等の身動きが取れなくなるリスクをはらんでいます。

公営住宅は貯蓄にむいている

入居されている公営住宅は、民間の賃貸物件に比べて住居費が大幅に抑えられています。高収入になるまで退去は求められません。生活が安定し、継続的な収入の見通しが立ってからでも、家づくりは遅くありません。手元に現金が多いほど、将来家を買う際の借入額を減らせるため、結果として総支払額を抑えられます。

相談するまで、家を買うことばかり考えていたが、夫も就職したばかり、子供もいてまだ不安定です。

焦っていましたが、ゆっくり考える事が大切だと知り、ありがとうございました！



(許可を得て掲載しました)

義援金・支援金は「万能薬」ではない

東日本大震災の被災者も、支援金をすべて家の修理や頭金に使い果たし、その後の生活費が枯渇してしまったケースが多く見られました。仕事を増やしすぎて子どもと過ごす時間や余暇がなくなり、家族の関係が悪化したケースは、阪神・淡路大震災でも報告されています。住宅再建に全額投入するのではなく、「生活防衛資金」として確保しておくことが、と体余裕に繋がります。

あせらず頑張りすぎない復興を

喪失体験の直後は、失ったものを埋めるために目に見える成果「家の購入」を急ぎたくなるものです。しかし、無理なローンは生活を「返済のための日々」に変えてしまいかねません。公営住宅というセーフティネットを最大限に活用し、家計の体力を蓄える、とりもどす期間にしてみてもいいでしょうか。

子どもの学費 どうしてる？



入学時には、入学金や制服代など、まとまったお金が必要になります。公的支援は入学後に申請するものも多く、入学前の準備が負担になることがあります。そんなときに利用できる無利子の貸付制度があります。

修学支度金(無利子)

入学金 制服代など

【限度額】50万円

教育支度金(無利子)

授業料、通学定期、教科書代など

【貸付限度額】高校月3万5千円以内
専門学校・短期大学 月6万円以内
大学 月6万5千円以内

【償還期間】20年以内

【貸付期間】在学期間中

申込 社会福祉協議会

貸付までに時間がかかることがあります。今のお住まいの自治体の社会福祉協議会へ、早めに相談してください。

キーエンス財団 奨学生募集

応募期間4月3日、15日など詳しくはHPをチェックしてください。締切が迫ります。必要書類の準備に時間がかかるため、早めに確認を。詳しくは財団のHPで

新大学一年生対象

1500名募集 返済不要

月額12万円(4年間)家計基準あり

大学在学生対象

5000名募集 返済不要

一回30万支給 家計基準なし

小論文、成績証明書、在学証明書必要

奨学金や支援金の申請では

申請では、能登半島地震で被災したこと、今の生活状況を具体的に書きましょう。

・自宅の被害状況

・避難生活の継続

・家計の急変

・家族の病気や介護状況

あなたの状況を正直に伝えましょう。

財団HP



えぼしコール(毎日17~19時)

TEL080-4484-0298

相談無料 折り返しこちらからお電話します

兵庫県立大学減災復興政策研究科で、災害心理、災害法制度、行政制度を学んだ医療関係者、ファイナンシャルプランナー、東日本大震災の広域避難者支援に長年携わってきた実践経験豊かな社会人大学院生が、能登半島地震被災者の生活復興の相談に応じています。